

# 持ち帰りにあたっての注意事項

山県市立高富小学校

## <全般について>

- 持ち帰った用具を使用した諸活動については、保護者の方の指導のもとで行われますよう、お願いします。
- 故意、過失により貸与品が破損、故障した場合、修繕費のご負担をお願いすることがあります。破損した場合は、すぐに学校 22-1066 に連絡をお願いします。

## <タブレットの持ち帰りにかかわって>

- 使用にあたって、絶対にしてはいけないことは次のことです。
  - 法律に違反すること
  - 他の人の写真を本人の許可なく撮影したり、その写真や他の人が作成した動画や作品などを許可なくインターネット上で見られるようにしたりにすること
  - 自分や他の人の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、写真等)をインターネット上で見られるようにすること
  - タブレットPCを他の人に貸したり、パスワードを教えたりすること
  - 他の人のタブレットPCを許可なく操作すること
  - インターネットやSNS上に、他の人を傷つけたり、他の人に嫌な思いをさせたりする書き込みをすること
- 持ち帰りをするものは、iPad 本体 及び キーボード付きカバー です。
- iPad は、教育委員会が管理しており、自由にアプリをインストールできません。
- 学校で使用している ID、PW とちがうものを使ってのアプリの利用は控えてください。
- 故意、過失により貸与品が破損、故障した場合、修繕費のご負担をお願いすることがあります。心配な場合は受託品賠償責任のある保険への加入をご検討ください。
- iPad 本体は、wi-fi モデルです。ご家庭の通信環境によっては通信料等が発生する場合があります。この費用については学校で負担することができません。
- 充電に必要な機器は貸与されるものに含まれていません。ご家庭であるものを使用していただいても構いませんが、それにより破損や故障した場合、修繕費のご負担をお願いすることがあります。
- 使用にあたっては、別紙配付します「タブレット PC 活用のルール」をよく読み、健康に留意して使用するようお願いいたします。



## タブレットPC活用のルール



### 1 タブレットを使う目的

タブレットは、授業や家庭における学習活動のために使うためのものです。学習に関係のないホームページや動画を見たり、ゲームをしたりするなど、学習活動に関係のないことに使ってはいけません。

### 2 してはいけないこと

- 法律に違反することは、いかなる理由であってもしてはいけません。
- 他の人の写真や動画、作品などを本人の許可なくカメラで撮影したり、インターネット上にアップロードしたりしてはいけません。(肖像権、著作権)
- 自分や他人の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、写真等)をインターネット上に書き込んだり、アップロードしたりしてはいけません。(個人情報保護)
- インターネットに違法にアップロードされたデータには、アクセスしてはいけません。(著作権)
- 許可なく、インターネット上のデータ(音声、画像、動画、ソフトウェア)をダウンロード、アップロードしてはいけません。
- タブレットを他の人に貸したり、使わせたりしてはいけません。
- 他の人のタブレットを勝手に操作してはいけません。
- インターネットやSNSには、相手を傷つけること、いやな思いをすることを絶対に書き込みません。

### 3 学校での使用について

#### ①使用できる場所

- 教室内、体育館など、授業や学習を行う場所で使うことができます。

#### ②学校での保管場所

- 学校で保管するときは、充電保管庫に保管します。
- 朝の会で、充電保管庫から取り出します。
- 授業に使用しないときは、机の中にしておきます。

#### ③学校外への持ち出しについて

- 先生の許可があれば校外学習やお家に持ち出すことができます。その際はカバンに入れて持ち運びます。

#### ④データの保存について

- タブレットで作成したデータ、撮影した写真、動画は、必要なもののみ、決められたクラウドサーバーに保存し、タブレット本体にはデータをため込まないようにします。
- 学校から付与されたID以外の、個人IDでのクラウドサービスの利用はしません。

#### 4 家での使用について

##### ①使用する場所、時間

家の中で使用します。

家で使用する時間は家の人と話し合い、長い時間使わず、30分に一度は遠くを見るなど、時々目を休めましょう。

寝る時刻の30分前には、使用するのをやめるようにしましょう。

##### ②使用する目的

家庭での学習にのみ使用します。

家では、オンライン上で先生や友達とのリアルタイムのやり取りはできません。

(臨時休業時や、不測の事態の場合は除きます)

#### 5 タブレットの取り扱いについて

丁寧に扱きましょう。

(画面をたたかない、強く抑えない、落とさない、ぶつけない、投げない、上に物を置かない)

持ったまま走ったり、歩きながらの操作をしたりしません。

外での持ち運び時はカバンから出しません。

磁石を近づけません。

ストーブの前、直射日光の下には置きません。湿気の多いところでは使いません。

タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元に戻らない、本体に傷がついた、故障した、なくしたときは、すぐに先生に報告しましょう。

使い方が悪く傷ついた、故障した場合、また自分の不注意で無くなった場合は、学校で話し合った上、補償を求める場合があります。

#### 6 その他

生徒指導上必要があると学校が判断したときは、タブレット内の情報について学校が確認します。

「タブレット活用のルール」が守れないときには、タブレットの使用を制限することがあります。



